

報道機関各位

指定都市市長会は、令和6年能登半島地震による被災自治体に対して、
「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用し、
国の「応急対策職員派遣制度」のもと、
対口支援（カウンターパート）方式による支援を行っています。

1 広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画

（1）行動計画適用日

令和6年1月3日（水）

（2）体制

ア 中央支援本部

本部長 久元 喜造 会長（神戸市長）

副本部長 大西 一史 危機管理・新型コロナウイルス対策担当市長（熊本市長）

※中央支援本部は、指定都市市長会事務局に設置しました。

イ 現地支援本部設置担当都市：静岡市

（1/2 浜松市が現地支援本部設置担当都市として石川県庁で対応を開始しましたが、珠洲市への総括支援チームとして対応することとなったため、1/3 静岡市に交代となりました。）

（3）対口支援の状況

（※下線部が令和6年1月4日（木）情報提供以降に追加支援を決定した部分です。）

対口支援団体	被災自治体 (対口支援先)	支援 決定日	派遣時期 (予定)
静岡市	石川県加賀市	1/3	調整中
浜松市	石川県珠洲市	1/3	1/4～
名古屋市	石川県七尾市	1/3	調整中
<u>さいたま市</u>	<u>石川県七尾市</u>	<u>1/4</u>	<u>調整中</u>
<u>千葉市</u>	<u>石川県珠洲市</u>	<u>1/4</u>	<u>調整中</u>

川崎市	石川県輪島市	1/4	調整中
横浜市	石川県羽咋郡 志賀町	1/4	調整中
相模原市	石川県河北郡 津幡町	1/4	調整中
京都市	石川県七尾市	1/4	1/5～
大阪市	石川県輪島市	1/4	1/5～
堺市	石川県輪島市	1/4	1/5～
神戸市	石川県珠洲市	1/4	調整中

※令和6年1月4日（木）現在

※「応急対策職員派遣制度」（総務省）のもと、国等と緊密に連携し、被災自治体への支援を行います。

2 応急対策職員派遣制度に基づく職員派遣

上記1以外で、以下のとおり、総括支援チームを派遣しました。

派遣元	被災自治体 (派遣先)	決定日	派遣時期
浜松市	石川県珠洲市	1/2	1/3～
名古屋市	石川県七尾市	1/2	1/3～

3 参考

(1) 広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画について

広域・大規模災害の発生当初において、緊急の支援が必要とされる応急・復旧期を中心に、基礎自治体として総合力を有する指定都市が緊密に連携を図り、被災地支援に取り組むことを目的に平成25年12月に策定したものです。

(2) 応急対策職員派遣制度について

大規模災害発生時に全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みを定めたものです。

(3) 総括支援チームについて

被災市区町村の長の指導のもとで被災市区町村が行う災害マネジメントを総括的に支援するチームです。



指定都市市長会事務局

担当：稲山（イヤマ）／本間（ホマ）

TEL：03-3591-4772

TEL：03-3591-4774